

はしがき

言うまでもなく、自殺は現代日本における最も深刻な社会問題の1つである。日本では自殺者数が1998年以降2011年まで14年連続で年間3万人を超えてきた。つまり、その間、毎日およそ90人もの人々が自ら命を絶っているという事態が続いてきたことになる。日本の自殺率は国際的に見ても高く、近年のデータによると男性自殺率は経済協力開発機構（OECD）加盟国のなかで3番目、そして女性の自殺率は2番目に高い。本書でも詳述していくが、自殺をしてしまった人が仮に自殺をしなかった場合に平均的にどれくらいの年数生きることができたか、つまり自殺によって「失われた生存年数」を2010年時点のデータで計算すると、日本では1年間の自殺によって将来にわたり実に85万年分もの人生が失われていることがわかる。

このような事態の解決に向けて、日本政府のみならず地方自治体や民間団体によって、自殺を予防するためのさまざまな取組がこれまで行われてきた。2006年に自殺対策の基本的枠組みをまとめた「自殺対策基本法」が制定され、それ以降、国を挙げた本格的な自殺対策が実施されてきた。また自殺に関する学術研究も、主に精神医学や疫学、心理学などの分野において優れた研究成果が蓄積されつつある。このような状況のもとで、経済学者・政治学者である筆者らがあえて新たに自殺問題について研究をしてきたのは、従来の取組に加えて、その背後にある社会・経済・政治的な要因に目を向けた社会科学的な視点がより有効な手立ての設計・実施に資するという「確信」を持ったからである。

1つの例として、東北大学の北川章臣教授からご教示いただいた、『今昔物語集』に収められている「御読経の僧が平草にあたる話」という説話がある。

僧が平草にあたって亡くなってしまったところ、左大臣が同情して手厚く葬った。それを聞いた他の僧が一所懸命に平草を食っている。「なぜそんな危ないことをするのか」と聞いてみると、「手厚く葬ってもらいたくて平草にあたって死のうと思った」ということである。

何百年も前の書物に、自殺の経済的インセンティブ（動機づけ）にかかわる記述が残っていることに驚く。この説話は、自殺を抑止する鍵が人々のインセンティブにあり、そうしたインセンティブのいわば歪みを取り除くための政策が重要であることを示唆している。

多くの場合、自殺への動機づけは、個人の問題にとどまらず、個人を取り巻く経済状態や制度、あるいは人間関係によって強く影響を受けている。たとえば、失業、倒産、連帯保証人問題などによる経済的困窮は、自殺の直接的あるいは間接的な原因として、しばしば取り上げられてきた。さらに、自殺の直接的な原因として挙げられることの多いうつ病などの精神疾患の背後にも、社会経済的問題が潜んでいる可能性が高い。したがって、自殺にかかわる一連の問題と有効な自殺対策のあり方は、人々が自殺に追い込まれてしまうような社会経済環境についての慎重な実態把握なくして議論はできないだろう。

また、社会経済環境と自殺の原因・動機に密接な関係があるのであれば、それは社会の構成員すべてが、程度の差こそあれ、潜在的な自殺のリスクを抱えていることを意味する。たとえば、失業や倒産は誰でも直面するかもしれない問題である。経済的困窮などの社会経済にかかわる問題を直接・間接の原因とする自殺のリスクとまったく無関係の人はいないであろう。つまり、自殺はうつ病などの精神疾患を抱えている人たちのみの問題ではなく、誰もが当事者として真剣に考慮すべき重要な社会的問題なのである。さらに、社会経済的要因が自殺の背後にあるということは、政策介入によって人々を取り巻く社会経済環境を少しでも改善することが、国民全体の自殺リスクを軽減することにつながりうるということでもある。

このような考えのもとで、本書では「個人の問題としての自殺」という見方を超えて、自殺とは「社会的あるいは経済的な背景やそのメカニズムの解明と、社会全体への介入を必要とする政策課題」であることを、徹底した実態把握によるエビデンス（科学的根拠）に基づいて論じていく。自殺に対する政策介入はなぜ必要なのか、どのような社会経済環境が自殺を引き起こすのか、そしてどのような介入が効果的なのかを、先行研究や筆者らが独自に行った統計分析に基づいてさまざまな角度から検討する。

本書は、自殺問題にかかわる研究者のみならず、自殺対策の現場や実務にか

かわっておられる政府の政策担当者・地方自治体職員や民間団体職員の方々、またより広くこの問題解決にかかわっている、あるいはかかわろうとされている一般の読者の方々を対象として、筆者らが近年報告してきた学術研究の中身を大幅に増補し、対策につながりうるエビデンスを中心として書き下ろされている。そのため、統計分析の具体的な方法についてのややテクニカルな議論は本文で言及することを避け、各章末に置いた補論で述べることにした。そうすることで、本文のみお読みいただければ、筆者らの知見が一貫して理解できるような構成を心掛けたつもりである。

とはいえ、本書の分析内容からもわかるように、エビデンスの蓄積はまだ緒に就いたばかりであり、自殺問題の氷山の一角に光を当てたばかりという感がある。今後こうした方向性をさらに推進・加速する必要がある。本書が仮にそうした流れの一助になったとすれば幸いである。また、いじめに起因する自殺や就職活動に関連する自殺など、本書では分析できなかった深刻な問題も山積している。今後もエビデンスに基づいた自殺対策をより広く推し進めなければならないであろう。

* * *

本書は、筆者らの共同研究者をはじめ、数多くの方々から多くのご協力・ご薫陶を得たことの賜物でもある。すべての方々のお名前を列挙することは困難であるが、少なくとも以下の方々には記して御礼を申し上げたい。

まず、澤田の研究については、平成 15～19 年度東京大学大学院経済学研究科 21 世紀 COE「市場経済と非市場機構との連関研究拠点」の一環として立ち上げた Studies on Suicide (SOS) プロジェクトの成果に多くを負っている。研究に対して多大な支援をいただいた同 COE 拠点の吉川洋リーダー（当時）、岩井克人リーダー補佐（当時）、また SOS プロジェクトメンバーである Joe Chen（現・台湾政治大学）、Yun Choi（現・韓国延世大学）、菅野早紀（東京大学）、森浩太（イェール大学）の諸氏に深く感謝したい。NPO 法人ライフリンクを中心に組織された「自殺実態解析プロジェクトチーム」における議論からも多くのことを学んだ。同代表清水康之氏をはじめ、メンバーの方々に記して感謝したい。内閣府自殺対策推進室の方々には、自殺対策の現場の課題や政策のあり方につい

てさまざまなご教示をいただいた。また、データ等へのアクセスについては、それぞれ客員研究員として研究活動を行わせていただいた内閣府経済社会総合研究所、国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所自殺予防総合対策センターにお世話になった。心より感謝を申し上げたい。とくに、内閣府経済社会総合研究所の岩田一政所長（当時）には、貴重な研究指導と叱咤激励をいただいた。深く御礼を申し上げたい。また、本書に含まれている諸研究作成の過程において、数多くの方々から詳細なコメントをいただいた。また本書にかかわる研究の一部は、日本学術振興会の最先端・次世代研究開発支援プログラム「日本と世界における貧困リスク問題に関するエビデンスに基づいた先端的学際政策研究」、野村財団、サントリー文化財団の支援を受けて行われたものである。深く感謝したい。

上田は、内閣府経済社会総合研究所の旧・自殺分析班の一員として、2010年度より警察庁提供の自殺統計の集計・分析にあたってきた。市川正樹氏（現・大和総研）や桑原進氏をはじめとする研究官室の皆様からは貴重なご指導を数多く頂戴したことを記して心からの謝意を表したい。同分析班の元メンバーである森浩太氏（イェール大学）からは日頃のディスカッションを通じて多くのことを学んだ。また、自殺統計の集計作業が内閣府自殺対策推進室に移行するまで同分析班をさまざまな側面からサポートしてくださった川原健太郎氏（現・荒川区自治総合研究所）にも御礼を申し上げたい。自殺対策の現場については内閣府で開催された自殺関連の会議に出席することや、地方自治体の自殺対策担当の方から業務について伺うことによって学ぶことが多かった。さらに、内閣府自殺対策推進室の皆様には自殺統計の集計作業だけでなく、本書の作成に際してもインタビューにご協力いただくなど、大変お世話になった。とくに、同室の参事官補佐（当時）の萩原玲子氏にはさまざまなご支援をいただいたことを記して御礼を申し上げたい。なお、当然ながら本書の見解は内閣府のものではなく、筆者ら個人のものである。

また、日本の自殺対策の実際の運用と成果をまとめた第6章の執筆に際して、自殺対策を担当しておられる地方自治体関係者の方々からお話を伺った。名古屋健康福祉局障害福祉部障害企画課の皆様、栗原市市民生活部社会福祉課の皆様にご感謝を申し上げたい。お名前を挙げることは控えるものの、他にも複数

の自治体の自殺対策主管課の方々からお話を伺うことができた。多忙ななか、快くお時間を割いてくださった皆様には御礼を申し上げたい。さらには、同章で使用した都道府県における自殺対策関連事業費に関するデータを提供してくださった北海道、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、茨城県、栃木県、埼玉県、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、香川県、愛媛県、福岡県、熊本県、大分県、鹿児島県、沖縄県のご担当者の方々にも心より謝意を表したい。加えて、一部の政令指定都市の自殺対策主管課の方々からも同様のデータをご提供いただいたものの、最終的な分析に含めることができなかつたことをお詫び申し上げるとともに、迅速にご協力いただいたことに御礼を申し上げたい。首都圏の鉄道会社からは駅における人身事故と青色灯の設置状況についてのデータをご提供いただいただけでなく、人身事故や輸送安全に関連する貴重なお話も伺った。

自殺者を1人でも減らそうと日々取り組んでいらっしゃる皆様のご尽力に深く敬意を表するとともに、本書の執筆にご協力いただいた皆様に改めて心より御礼を申し上げたい。

最後に、有斐閣書籍編集第2部の尾崎大輔氏には、本書の企画段階から原稿の完成、出版に至る全プロセスにおいてほぼすべてのミーティングに参加していただき、共同執筆者とも言うべき有益なコメントとフィードバックを数多く頂戴した。本書が読者にとって少しでも読みやすくなっているとすれば、それは尾崎氏のおかげである。しかしながら、言うまでもなくありうべき誤りは筆者らの責任である。

2013年5月

筆者一同

著者紹介

澤田 康幸（さわだ・やすゆき）

1999年，スタンフォード大学経済学部博士課程修了，Ph. D.（経済学）

現在，東京大学大学院経済学研究科教授

研究分野：開発経済学，応用ミクロ計量経済学

主 著：“How Is Suicide Different in Japan?”（共著）*Japan and the World Economy*, 21 (2): 140-150, 2009; “Joint Liability Borrowing and Suicide: The Case of Japan,”（共著）*Economics Letters*, 109 (2): 69-71, 2010; “Socio-Economic Studies on Suicide: A Survey,”（共著）*Journal of Economic Surveys*, 26 (2): 271-306, 2012; 「自殺対策の経済学」大垣昌夫・小川一夫・小西秀樹・田淵隆俊編『現代経済学の潮流 2012』東洋経済新報社，2012年。

上田 路子（うえだ・みちこ）

2006年，マサチューセッツ工科大学政治学部博士課程修了，Ph. D.（政治学）

現在，シラキュース大学政治学部リサーチ・アシスタント・プロフェッサー

研究分野：アメリカ政治，議会研究，選挙制度

主 著：“The Effects of Uncontested Elections on Legislator Performance,”（共著）*Legislative Studies Quarterly*, 36 (2): 199-229, 2011; “Government Partisanship and Human Well-Being,”（共著）*Social Indicators Research*, 107 (1): 127-148, 2012; 「2010年の連邦下院議席配分と選挙区区割り見直し作業」吉野孝・前嶋和弘編著『オバマ政権と過渡期のアメリカ社会』東信堂，2012年；“Does the Installation of Blue Lights on Train Platforms Prevent Suicide?”（共著）*Journal of Affective Disorders*, 147 (1-3), 385-388, 2013.

松林 哲也（まつばやし・てつや）

2007年，テキサス A&M 大学政治学部博士課程修了，Ph. D.（政治学）

現在，ノーステキサス大学政治学部アシスタント・プロフェッサー（2013年9月より大阪大学大学院国際公共政策研究科准教授）

研究分野：政治行動論，政治代表論，アメリカ政治

主 著：“Racial Diversity and Public Policy in the States: Electoral Constraint or Backlash?”（共著）*Political Research Quarterly*, 65 (3): 600-614, 2012; “Natural Disasters and Suicides: Evidence from Japan,”（共著）*Social Science & Medicine*, 82: 126-133, 2013; “Do Politicians Shape Public Opinion?” *British Journal of Political Science*, 43 (2): 451-478, 2013.

目 次

はしがき	i
著者紹介	vi

序 章 政策課題としての自殺対策 1

1 問題提起：いま、自殺を問い直す意義	1
2 本書の目的	5
3 本書の構成と要約	8
補論 日本の自殺統計について	10

第 1 章 なぜ自殺対策が必要なのか？ 15

はじめに	15
1 自殺がもたらす負の外部性と社会的費用	16
自死遺族数ほどのくらいか？ (18) ウェルテル効果 (18) 鉄道自殺のコスト (21)	
2 個人を失うことによる社会的損失	24
損失生存可能年数 (PYLL) (24) 逸失利益としての自殺の社会的費用 (30)	
3 市場の不完全性とインセンティブの歪み	33
信用市場の不完全性 (34) 生命保険市場の不完全性 (36)	
4 おわりに	39

第 2 章 自殺の社会経済的要因 43

はじめに	43
1 経済学から見た自殺の要因	44
所得とその不平等度 (45) 経済成長と経済危機 (45) 雇用状況 (46)	
2 国際比較による日本の自殺の傾向	47

3	時系列で見た日本における自殺の傾向：急増・恒常性・若年化	52
	自殺の「急増」(53) 自殺の「恒常性」と「若年化」(56) 失業と自殺(57)	
	因果関係の識別(60)	

4 おわりに 61

補論 1	メタ回帰分析	62
------	--------	----

補論 2	四半期の県別パネルデータを用いた Chen <i>et al.</i> (2012b) の分析	63
------	---	----

第**3**章 自然災害と自殺：日本の都道府県データによる分析 69

はじめに 69

1	自然災害とその影響	70
2	自然災害と自殺率の関係	73
3	分析アプローチ	76
4	データ	78
5	分析結果	84
6	自殺率と社会関係資本	90
7	おわりに	94
補論	分析方法と結果	96

第**4**章 政治イデオロギーと自殺：OECD 諸国の国際比較データによる分析 105

はじめに 105

1	政府のイデオロギーと政策	106
2	政府の党派性と個人の生活満足度	109
	分析に用いるデータ(109) 分析アプローチ(113) 分析結果(115)	
	個人の属性と政府の党派性(118)	
3	政府の党派性と自殺率	120
4	おわりに	125
補論 1	変数の説明	127
補論 2	生活満足度を用いた個人レベル分析の方法	128

補論3 国レベル分析の方法	133	
第5章 経済・福祉政策と自殺：日本の都道府県データによる分析	139	
はじめに	139	
1 経済・福祉政策と自殺率の関係	139	
2 データと分析方法	140	
3 推定結果	148	
経済政策と自殺率の関係 (149)	福祉政策と自殺率の関係 (151)	その他
社会経済的属性と自殺率の関係 (152)		
4 おわりに	152	
補論 分析方法と結果	153	
第6章 自殺対策の運用と成果	161	
はじめに	161	
1 自殺総合対策大綱における指針と政府の取組	162	
2 地方自治体の取組とその効果	168	
3 各地方自治体における独自の取組	172	
愛知県名古屋市のケース (172)	宮城県栗原市のケース (179)	
4 自殺対策とその効果	184	
名古屋市のこころの絆創膏配布キャンペーンの効果 (184)	鉄道駅における	
青色灯設置の効果 (190)	自殺対策基金の効果 (194)	
補論1 こころの絆創膏配布キャンペーンの効果に関する統計分析の方法と推定結果	195	
補論2 青色灯設置の効果に関する統計分析の方法と推定結果	198	
補論3 自殺対策基金の効果に関する統計分析の方法と推定結果	199	
終章 エビデンスに基づく自殺対策を目指して	201	
はじめに	201	
1 前章までのまとめ	201	
2 日本のこれまでの自殺対策の評価	203	

3	今後の自殺対策への提言：エビデンスに基づく政策の必要性	206	
	社会全体に向けた対策の実施（206）	エビデンスに基づいた政策の立案・実施（208）	エビデンス構築に必要な方法（214）
4	おわりに	217	
補論	効果的な自殺予防対策プログラムを紹介する Best Practice Registry (BPR) の概要	219	
索引		225	

本書のコピー、スキャン、デジタル化等の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。本書を代行業者等の第三者に依頼してスキャンやデジタル化することは、たとえ個人や家庭内での利用でも著作権法違反です。

政策課題としての自殺対策

1 問題提起：いま、自殺を問い直す意義

近年、多くの国で自殺は大きな社会問題となっている。世界保健機関 (WHO) の統計によると、世界で1日約3000人、30秒に1人が自ら命を絶っている¹。また、過去45年間で世界の自殺率は60%も増加しており、自殺の問題は時間を経るごとにより深刻化している²。いくつかの国では自殺は若年層の死因のうち最大部分を占めており、より深刻な問題となっている。一方で、高齢者層の自殺率は過去何十年にもわたり高い傾向にある。

とくに日本では自殺者数が年間3万人を超える事態が1998年以降2011年まで続いてきた。警察庁の自殺統計によると、2012年には自殺者数は15年ぶりに2万7766人となり3万人を割り込んだが、依然高い水準にあることには変わりがない。図序-1は警察庁が発表している1980年以降の自殺件数、図序-2は自殺率(10万人当たり)を時系列にまとめたものである³。図中で実線は総件数と総自殺率、破線は男女別の自殺件数と自殺率を示している。この図から、

1 http://www.who.int/mediacentre/events/annual/world_suicide_prevention_day/en/index.html

2 http://www.who.int/mental_health/prevention/suicide/suicideprevent/en/index.html

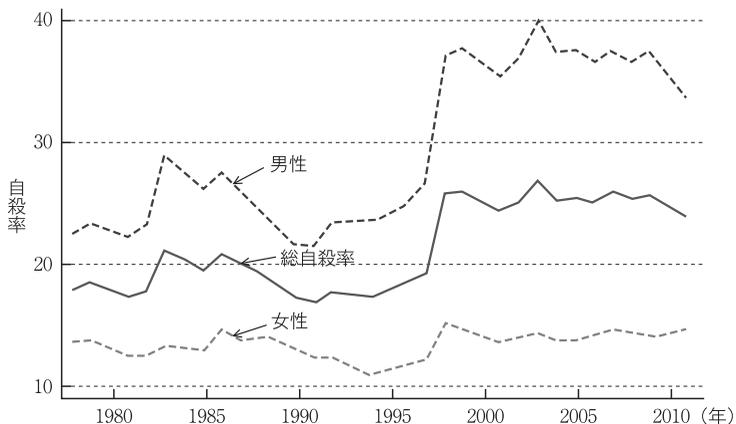
3 政府統計などでは「自殺死亡率」とも表記されることもあるが、本書では「自殺率」と統一して用いる。また、自殺率は10万人当たりとして表記する。つまり、自殺率は各年の(当該地域における)自殺者の総数を該当年の人口で割り、10万人を掛けることにより求めることができる。

図 序-1 自殺件数の推移



(出所) データは警察庁発表の自殺統計に基づく。

図 序-2 自殺率の推移



(出所) データは警察庁発表の自殺統計に基づく。

自殺件数と自殺率が増加傾向にあること、とくに1997年から98年にかけて急増し、それ以来14年連続で年間3万人もの人々が自殺してきたことが見てとれる。つまり、14年間、毎日およそ90人もの人々が自殺しているということになる。また、男性の自殺が数のうえで大きな割合を占めていることも大きな特徴の1つである。たとえば、2013年1月の警察庁の発表(暫定値)によると、2012年の日本の全自殺者数は、2万7766人で、うち男性が1万9216人を占め

ている。

経済状況が比較的類似している他の OECD (Organisation of Economic Cooperation and Development, 経済協力開発機構) 加盟国と比較しても、日本の自殺率は高い。2009 年以降のデータによると、日本の総自殺率は全 34 カ国中で韓国、ハンガリーについて 3 番目に位置づけられている。また、男女別に自殺率を分けた場合、男性自殺率は OECD 諸国のなかで 3 番目、そして女性の自殺率は 2 番目に高い (より詳しくは第 2 章参照)。

このように、自殺は現代日本を特徴づける深刻な社会的問題であるといえるが、そもそも自殺は社会が全体で取り組むべき政策課題だといえるのだろうか。個人の自殺を社会全体で防止しようとする根拠はどこにあるのだろうか。日本では伝統的に切腹や自決が行われていたという歴史もあり、自殺を容認・肯定するような見方もある⁴。また、歴史的に見ても自殺は個人の自由であり、個人の意思に委ねられるとする考え方も根強い⁵。さらに、現代においても自殺は精神疾患などを直接的な原因とした個人の問題であるという認識も根強く、自殺にいたる社会経済的な背景や原因、そして精神疾患や自殺に対する社会全体での取組については、最近まで本格的な議論がなされてこなかった。

本書は、このような「個人の問題としての自殺」という立場から離れ、自殺とは社会的あるいは経済的な背景やメカニズムの解明と社会全体での政策介入を必要とする政策課題であることを、エビデンス (科学的根拠) に基づいて論じる。政策介入による自殺防止の根拠については第 1 章以降で詳しく議論していくが、ここではその根拠をいくつかを挙げたい。

まず、自殺者数や自殺率の増加は社会の健康状態や生活の質が悪化している 1 つの現れであるといえることだ。国民の幸福を一定程度維持することが政府の役割であると考えるのであれば、自殺の増加は対策を要する重要な政策課題であるといえる。

4 新渡戸稲造『武士道』第 12 章「自殺および復仇の制度」などがその代表であるといえる。

5 たとえば、16~17 世紀の詩人ジョン・ダンによる、ヨーロッパ最初の自殺弁護論がそうした考え方の代表である。

また第2章で詳しく述べるが、自殺が大きな負の外部性や社会的費用を伴うものであれば、経済学の観点からも自殺対策は重要な政策課題となる。自殺によって家族を失った遺族の経済的・精神的負担は計り知れない。インターネットによる自殺手法の共有や、政治家や芸能人など著名人の自殺をきっかけとした自殺は、自殺が個人や家族の枠を越えてより広範囲に悪影響をもたらす可能性があることを示している。さらに、日常的に発生する鉄道人身事故は、鉄道会社や鉄道利用者の経済活動に大きな悪影響を与えている。また、約3万人もの人々が自殺することによって失われる経済活動の損失は莫大なものになりうる。

自殺対策が重要な政策課題であるという立場をとるのであれば、次に考えなければならないのはどのような政策介入が望ましいか、そして望ましい政策をどう実現するかということであり、政治学の観点が重要になってくるということである。これまで北欧諸国、アメリカ、オーストラリア、イギリスなどで自殺を削減するための大規模な国家レベルの自殺予防プログラムが導入されてきた。また、日本においても2006年に自殺対策基本法が制定され、国を挙げて自殺対策を推進することとなった。従来、自殺はうつ病など精神疾患の結果として引き起こされると考えられてきたため、主に精神医療の観点から、自殺がなぜ起こるのかを解明する研究が多く行われ (Mann *et al.* 2005)、それに基づいた自殺防止へのさまざまな対策が取り組まれてきた。しかしながら、自殺実態対策プロジェクトチーム (2008) や近年の研究が指摘するように、多くの場合、自殺や精神疾患の主要因の1つは不景気などによる経済的困窮 (economic insecurity) であり (Catalano 1991)、貧困層ほどそうした状況に追い込まれる可能性が高い (Dominitz & Manski 1997)。とりわけ失業がうつ病に結びつくことは、さまざまな国のデータを用いた多くの実証研究で見出されている (Paul & Moser 2009; Dooley, Catalano & Wilson 1994; Jin, Shah & Svoboda 1995; Frese & Mohr 1987; Vinokur, Price & Caplan 1996)⁶。とはいえ、精神疾患をもたらす社会的背景にまで直接踏み込んだ自殺原因が注目されることは、これまであまりなかった。

また、これまで日本においてさまざまな自殺対策が行われてきたが、そもそもそうした対策がエビデンスに基づいたものであったかどうかははなはだ疑問

6 また、失業と幸福度の間には負の関係があることが多くの国の実証研究結果からわかっている (大竹・白石・筒井 2010)。

である。さらに、実施された政策が自殺予防にどの程度効果があったかを、データに基づいて緻密に評価・検証し、政策改善を目指す作業が行われてきたとは必ずしもいえない。エビデンスに基づいた自殺対策を行うためには、そもそも自殺に関する基礎研究の環境を整えることが必要であるが、現時点では自殺に関する研究には改善可能なさまざまな制約がある。たとえば、日本には厚生労働省の人口動態統計、および警察庁の自殺統計原票など自殺死亡者についての詳細なデータが存在するにもかかわらず、両者とも研究者によるアクセスは厳しく制限されている（日本における自殺統計の概要に関して、詳しくは章末の補論〔10頁〕を参照されたい）。本書では、自殺予防政策においては、エビデンスに基づきつつ、効果があると認められる施策をより積極的に実施する必要があること、そしてその前提として質の高いエビデンスの蓄積、すなわち政策の効果を事後的に検証する取組が不可欠であること、さらには、そうしたエビデンスを蓄積するための研究を推進していくことの重要性を論じる。

2 本書の目的

これまでの日本における自殺研究は、①社会学的・心理学的研究、②疫学的研究、③医学的研究の3つに大別することができる（本橋・渡辺 2005；石井 2003）。第1の社会学的研究においては、『自殺論』を著したエミール・デュルケームの流れから、自殺が個人と社会との関係性のなかで生み出されるという視点で研究がなされている。また、密接に関連するアプローチとして、社会心理学的研究は精神分析の立場から人が自殺に至る要因を調べている。たとえば斎藤ほか（1998）は、個人が孤立しがちな地域において自殺率が高くなる傾向を見出しているし、さらに、高橋（1998）らは、そうした個人の孤立という社会的適応の問題がとくに高齢者において生じており、自殺リスクが高くなる傾向があることを示している。他方、岡・山内（2010）は、高齢者自殺希少地域である徳島県田海部町（現海部郡海陽町）の調査から、個人のストレスが低く抑えられるような社会構造があると、社会経済的要素に起因する高齢者自殺の危険因子が小さくなりうることを見出している。

第2の疫学的研究⁷では、自殺につながりうる健康状態について、集団を単位として統計的に把握し、予防・対策につなげることが目的とされている(本橋 2010)。日本のデータを用いた例としては、藤野ほか(2003)などコーホート・データを用いた研究や人口動態統計・警察統計などを用いた研究、さらには特定の地域における自殺者の特性に焦点を当てた研究などがある(高橋・佐藤 1999; 本橋 2010)。また、予防・対策に重心を置き、地域において健康を軸とした総合的な自殺対策を実施することで、自殺率が減少するという「介入疫学」の研究成果もすでにいくつか報告されている(本橋 2010)。

第3の医学的研究では、とくに精神疾患との関連で生物学的側面・脳科学的側面から自殺を分析した研究が多く見られる(石井 2003)。医学的には、自殺者はうつ病患者と同様に脳内の神経伝達物質であるセロトニンが低下していることが観察されるため、自殺はうつ病と関連があると推論されることが多い(本橋・渡辺 2005; Wassterman, *et al.* 2009)。さらに、日本の警察統計データからも、自殺の要因がとくにうつ病を代表とする健康問題であると考えられることから、そうした議論が幅広く見られる。ただし、日本のケースでは、そうした推論を必ずしも支持しない統計分析結果もある(前田ほか 2002; 西口ほか 1997)。

以上のように、さまざまなアプローチに基づいて、主に健康の側面から自殺を研究し、有効な対策を立てようとしてきた優れた研究がすでに蓄積されている。これらの研究からも浮かび上がってきたのは、自殺リスクにつながるうつ病など精神的な健康の背後には、個人が社会のなかで置かれている関係性や、事業・雇用の問題など経済的困窮が存在する可能性が高いということである。

これらをふまえ本書では、自殺と精神疾患の多くが個人の特質のみに由来するのではなく社会経済的要因にも由来する問題である可能性を検証し、そうした観点から適切な社会経済政策や予防策を講ずることの重要性を、経済学・政治学のアプローチから議論する。とくに、社会経済的な観点から自殺の決定要

7 健康を増進し、疾病を予防するための地域や社会の組織的な活動を実践・評価・研究する学問として、公衆衛生学がある。疫学とは、この公衆衛生学の1つの主要なツールを提供するものであり、特定の集団における健康状態とその決定要因を主に統計的な手法によって把握し、健康の問題を予防・制御しようとする学問分野である。

因を明らかにするため、経済危機や自然災害などの人災・天災が自殺率にどのような影響を与えるかについて、日本や諸外国のデータを用いつつ実証的な議論を展開する。そのうえで、人災・天災が人々に与える経済的・精神的負担の影響を和らげる方法として、経済・福祉政策が果たす役割を明らかにし、これら既存の政策枠組みも活用していくことにより、政府が経済的困窮の影響を緩和し自殺を予防していくことが可能であることを示す。最後に、日本におけるこれまでの自殺対策を概観したうえで、それらの対策が自殺防止の成果を挙げてきたかどうかについてをケース・スタディや統計分析など、さまざまな角度から検証を加える。

本書には主として3つの目的がある。第1に、学術的に有意義な成果を示すことはもちろん、実際の政策提言につながる研究成果を提示することも目指している。2012年の自殺件数は15年ぶりに3万人を下回ったが、これは2006年以降の政府や自治体による自殺予防策が実を結んだ可能性が高い。しかし、今後も対策を実施していくうえで、国全体や個別の取組については改善の余地があるかもしれない。そのために、自殺対策の効果を具体的に研究し、国レベルや自治体レベルでの今後の自殺対策に役立つような研究成果を示すことが本書の最終目的の1つである。また、この研究成果は日本だけでなく世界の国々の自殺対策に役立てることも可能であろう。

第2の目的は、エビデンスの重要性を強調することにある。これまで日本では、諸外国と比べても自殺問題についてエビデンスに基づいた政策評価が決定的に欠けてきた。政策介入を求める以上、どれだけの成果が得られるかを理解することは不可欠であることから、本書では、できる限り緻密な実証分析の結果を提示し、エビデンスに基づく政策提言を目指す。

第3に、本書は、自殺問題そのものについての貴重な学際的研究を目指している。自殺対策のためには自殺につながる要因を詳細に理解することが必須であるが、これまでは医学的および文化的要因が強調される傾向があり、自殺研究は限られた分野の研究者のみが取り組んできた。そのため、自殺の背後にあるより根本的な社会経済的要因には十分に目が向けられてこなかった。本書では、社会経済的要因がどのように自殺リスクに影響するかを明示して分析することにより、これまでの研究とは異なる角度から自殺の原因とその防止につい

てわれわれの理解を深化させ、よりバランスのとれた学際的視点から有効な自殺対策を明らかにしていく。

経済学とは、広い意味での人々の合理的な行動を定式化し、それに基づいて財やサービスのみならずさまざまな資源が市場メカニズムを通じて配分される仕組みを論ずるものである。とくに近年の経済学は、市場メカニズムが万能ではないという「市場の失敗」に注目してその要因を実証的に明らかにし、より望ましい社会を築くために政府がいかに介入すべきかという規範的な議論を展開している。

他方、政治学は、代表民主制における世論や選挙の役割や政府の政策決定過程などを実証的・規範的に論ずる学問分野である。また、さまざまな分野における政府の政策介入の有無やその方法が、人々の経済活動や生活にどのような影響を及ぼすかについても分析の対象とする。

経済学と政治学は、そもそもの研究の目的が異なるものの、政府のさまざまな施策が有効であったかどうかを厳密に検証し、エビデンスを蓄積するという点ではアプローチが大きく重なっている。また、個人のインセンティブや市場メカニズムに重心をおく経済学と、政府の政策決定そのものに重心をおく政治学とは相互に補完的な分析が可能である。この点が、まさに本書において経済学者と政治学者がエビデンスの蓄積という協同作業を行う最大の理由である。

3 本書の構成と要約

本書は大きく分けて2つの内容から構成される。第1章～第3章では、自殺問題に対しなぜ政策の介入が必要なのかをさまざまな角度から論じる。第1章では、主に経済学的視点から政策介入の根拠を示す。とくに自殺がもたらす負の外部性、社会的費用の問題、インセンティブの歪み、そして市場の不完全性という問題に注目し、データを交えながら自殺は社会全体で取り組むべき問題であることを示す。

第2章および第3章では、自殺の発生が社会経済的な問題に起因することを示し、さらに自殺が個人の問題にとどまらず社会全体の問題であり、政策介入

を必要とすることを提起する。既述の通り、これまで日本では、自殺はうつ病などの精神疾患や健康問題を原因とする各個人の要因に起因する問題だとみなされる傾向にあった。しかし、多くの個人が抱えるうつ病の背後には、うつ病を生み出す社会経済環境があると考えられる。たとえば不景気によって職を失ったため生活苦に陥り、その結果うつ病を発生し自殺に至ってしまうというケースがある。この場合、不景気が引き起こす経済ショックの影響を何らかの政策介入によって和らげることができれば、うつ病の発生を未然に防ぎ結果的に多くの自殺を防止できるかもしれない。

そこで、社会経済環境と自殺の関係を検証するために、第2章では人的災害としての経済危機、そして第3章では自然災害が生み出す影響に焦点を当てる。日本のデータを統計的に分析した結果より、経済危機や大規模な自然災害の発生後に自殺率が上昇する傾向があることを示す。とくに第2章では、1997～98年の金融危機時に自殺率が急増したこと、その時期にはとくに中高年男性の経済問題を理由とする自殺が多かったこと、そして無職者の自殺率は他の職業グループを大きく上回っていたことを示す。第3章では、2011年3月11日に発生した東日本大震災を受けて、とくに被災地での自殺対策が喫緊の政策課題となっていることをふまえ、自然災害が自殺に与える影響についての既存研究を概観したうえで、日本の県別データを用いた分析結果を紹介する。筆者らの分析によると、大規模な自然災害の発生から1～3年後に被災地域で男性65歳未満人口の自殺率が上昇するという傾向が発見された。第2章と第3章の結果は社会経済的問題が自殺に与える影響が大きいことを示しており、経済危機や自然災害被害による経済的・精神的ショックが自殺に結びつく可能性を低減すべく、政府が施策を講じる根拠となりうる。

これらの結果を受け、第4章～第6章では自殺者数を少しでも減らすための政策を、国際比較データや日本のデータを用いて検討する。第4章では、政府が実施する政策全般の総合指標として政権与党の党派性・イデオロギーの指標を用い、政策が人々の生活満足度や自殺率に与える影響を検証する。ヨーロッパ諸国を中心とした国際比較データを用いた分析によると、福祉政策や所得再分配政策を通じて経済的地位の低い有権者の経済状況を改善しようとする左派政権やキリスト教民主政権下では人々の生活満足度は高まり、また自殺率も減

少する傾向があることを示す。さらに第5章では、日本の都道府県データを用いて、公共事業の拡充や福祉政策の充実は自殺率の低下と結びつくことを示す。第4章と第5章の分析結果は、生活の困窮を和らげるような政策が拡充された場合、自殺率が低下する傾向がみられることを示している。

第6章では、日本の政府や自治体におけるこれまでの自殺対策の内容を概観し、さらに政府の地域自殺対策緊急強化基金や自治体による個別の取組の効果を検証する。2006年の自殺対策基本法の制定以降、政府は自殺総合対策大綱の制定や地域自殺対策緊急強化基金の創設によって自殺対策に積極的に取り組んできた。また、政府の方針や財政支援を受けて自治体がさまざまな個別の取組を行ってきた。そこで、第6章ではこれまでに行われた自殺対策が自殺件数や自殺率の抑制に一定の効果を与えたことを統計分析から示す。

終章は、第1章～第3章と第4章～第6章の内容をまとめ、得られた知見をもとに日本におけるこれまでの自殺対策の評価および今後の対策への提言を行う。とくに、2012年に日本全体の自殺件数が15年ぶりに3万人を切ったことをふまえ、2007年以降の政府や自治体による取組の政策効果を検討する。さらに本書における実証分析の結果や諸外国の自殺対策事例を参考にして、今後の対策には政府の積極的な介入が引き続き必要であること、精神疾患への対策だけでなく精神疾患の原因となりうる経済危機などの人的災害および自然災害が人々に及ぼす悪影響を軽減するような対策が必要であること、そしてより効果的な自殺対策のためにエビデンスに基づいた政策が不可欠であることを論じる。最後に、今後にあるべき自殺対策研究の方向性について議論する。

なお、第1章～第6章ではさまざまな統計分析を行っている。これら各章の本論では技術的な説明をできるだけ避け、分析結果の意味や得られた含意をできるだけ丁寧に記述した。統計分析の技術的な内容やデータについては各章末の補論をあわせて参照されたい。

補論 日本の自殺統計について

自殺に関する統計としては、警察庁の「自殺統計原票」に基づく自殺者数と、

厚生労働省の「人口動態調査」による自殺死亡者数がある。警察庁の自殺統計原票には自殺者の発見地、生前の住居地（2009年以降）、自殺および発見の日時、性別、年齢、同居人の有無、自殺の場所と手段、職業、原因・動機、自殺未遂歴の有無が記載されている。このうち、原因・動機については判断資料があるものに限り記載され、該当するものを3つまで記入者が選択することとなっている⁸。

警察庁の自殺統計原票に基づく自殺統計の場合、毎月の自殺者数の速報値を警察庁が翌月に速報値（都道府県別）として発表しているのに加えて、2010年以降は警察庁から提供を受けたデータを内閣府がさらに詳細に集計したものを「地域における自殺の基礎資料」として、同様に最新月の翌月に発表している。「地域における自殺の基礎資料」では自殺者の年齢別、同居者の有無別、職業別、原因・動機別など詳細な条件で集計されたものが男女別・都道府県および市区町村別に公表されている⁹。警察庁のデータは基本的に自殺者の発見地をもとに集計されているが、2009年の自殺統計原票の改訂により自殺者の住居地も記録されるようになったことを受けて、内閣府による公表では自殺者の住居地に基づく集計値も公表されるようになった¹⁰。なお、2008年以前の警察庁の自殺統計原票には発見地の管轄警察署の情報しか記載されておらず、自殺者が発見された市町村名を知ることは不可能である¹¹。さらに、警察庁の自殺統計原票には発見日時と自殺日時の両方が記載されていることから、内閣府による公表では発見日と自殺日の2通りの集計・公表が行われている。

人口動態調査に基づく自殺死亡者数は、「人口動態調査死亡票」に記載された死因の分類で自殺に当てはまるものについて抽出したものである¹²。「死亡票」には死亡日時、年齢や性別といった基本的な情報に加え、死亡したときの住所、

8 原因・動機の計上方法は2007年に変更されており、06年以前は遺書等で原因・動機が明確な場合のみ主な原因・動機を1つだけ選択する形式となっていた。また原因・動機の種類も変更されたため、変更前後の比較はできない。

9 なお、個人情報の識別を防ぐため、集計エリア内に一定数以下の自殺者しかいない場合、原因・動機など一部の情報が秘匿されている。また、過去の月別の数値についても2009年までさかのぼって公表されている。

10 警察庁は従来通り発見地をもとにした集計値を公表している。

11 警察署の管轄の境界線は市区町村の境界線とは必ずしも一致しない。

配偶者の有無、国籍などの情報が含まれている。死因分類には手段についての情報が含まれることから、自殺の手段についても記録されていることになるが、手段の分類は警察庁によるものとは異なっている。警察庁の自殺統計では職業の情報は常に含まれているが、人口動態調査では5年間に1回のみ、国勢調査実施年度に「死亡したときの職業・産業」について調査が行われている。職業の分類も警察庁の分類方法とは異なっている。

同調査に基づく自殺死亡者数の最新の月別データに関しては、「人口動態統計月報(概数)」によるデータが「政府統計の総合窓口(e-Stat)」サイトおよび内閣府自殺対策推進室の「自殺の統計」ページにおいて数カ月遅れで公表されている¹³。前述したように、2008年以前の警察庁の自殺統計によって自殺死亡者が居住していた市区町村を知ることは不可能であるが、人口動態統計には死亡者の生前の住居地の情報が含まれているため、市区町村別の時系列分析をするためには人口動態統計が適している。市区町村レベルのデータは「政府統計の総合窓口(e-Stat)」サイトにおいて、「保管統計表 都道府県編(報告書非掲載表)」の第6表(死亡数、性・死因・都道府県・市区町村別)として公表されている¹⁴。

警察庁の自殺統計原票に基づく自殺者数と人口動態調査に基づく自殺死亡数には差異があり、たとえば2011年中の自殺者数は警察庁のデータによると、3万651人であるが、人口動態調査に基づく自殺統計は、2万8896人となっている。この差は、以下の違いによって説明される。まず、人口動態統計は、日本における日本人を対象としているのに対し、警察庁の自殺統計は、日本の外国人も含む総人口を対象としている¹⁵。また、人口動態統計は、住所地をもとに死亡時点で計上しているが、警察庁の自殺統計は基本的には発見地をもとに自

12 ICD-10(国際疾病分類第10版)コードの基本分類番号X60-X84(故意の自傷および自殺)。なお、Y87(故意の自傷の続発・後遺症)は1958(昭和33)~94(平成6)年には自殺の合計に含まれていたが、95(平成7)年以降は含まれていない。

13 都道府県別。「政府統計の総合窓口」においては21大都市別についても掲載されている。

14 2013年4月時点では1999年以降のデータがCSV形式でダウンロード可能となっている。最新の確定値については約1年遅れで公表されている。

15 人口動態調査の年報(確定数)には「日本における外国人」および「外国における日本人」についても別掲で集計されている。

殺死体発見時点で計上している¹⁶。加えて、人口動態統計は、自殺、他殺あるいは事故死のいずれか不明のときは自殺以外で処理しており、調査票の作成から自殺の旨訂正報告がない場合は、自殺に計上していないが、警察庁の自殺統計は、捜査等により自殺であると判明した時点で、自殺統計原票を作成し、計上している。さらに、調査時点も異なっている。人口動態統計は各年1月1日から翌年1月14日までに届け出られたもののうち、1月1日から同年12月31日までの期間に事件が発生したものをその年の死亡者数として扱っている。したがって、たとえば2012年中に自殺した者の死亡票が、発見の遅れなどの何らかの理由で2013年1月14日までに提出されなかった場合、2012年の自殺死亡者数には含まれないことになる。ただし、それ以降に死亡票が提出された場合、届出があった年の年報（確定数）に「前年以前発生のもの」として別掲で公表される。警察庁の自殺統計は、前述したように、速報値（暫定値）が自殺発生日の翌月に発表されるが、それ以降も過去のデータの更新を行っているため、どの時点においてデータ集計を行ったかによって数値が異なる可能性があることに注意が必要である。内閣府は最新の年別の数値を翌年の3月頃に「確定値」として発表しているが、便宜上の「確定値」であって、警察庁がこの期限をもってデータの更新を止めているということではない。

◆ 参考文献

- 石井敏弘（2003）「自殺に関する研究の現状：国内」『保健医療科学』第52巻4号，261-271頁。
- 大竹文雄・白石小百合・筒井義郎編著（2010）『日本の幸福度——格差・労働・家族』日本評論社。
- 岡壇・山内慶太（2010）「高齢者自殺希少地域における自殺予防因子の探索——徳島県旧海部町の地域特性から」『日本社会精神医学会雑誌』第19号，199-209頁。
- 厚生労働省「人口動態調査——調査の概要」。
(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html>)
- 厚生労働省（2005）「自殺死亡統計——人口動態統計特殊報告（第5回）」。
- 斎藤直子・中村健二・吉村公雄・山内慶太・大野裕（1998）「青森県における自殺率と心理社会的背景について」『ストレス科学』第13号2巻，55頁。
- 自殺実態対策プロジェクトチーム（2008）『自殺実態白書（第2版）』。

¹⁶ 住居地をもとにした集計、自殺日時時点で集計した統計も内閣府によって発表されている。

- (<http://www.lifelink.or.jp/hp/whitepaper.html>)
- 高橋邦明・佐藤新 (1999) 「老年期の自殺の疫学」『老年精神医学雑誌』第 10 巻 8 号, 932-939 頁。
- 高橋祥友 (1998) 「老年期の社会適応と自殺」『老年精神医学雑誌』第 9 巻 4 号, 389-394 頁。
- 内閣府 (各年) 『自殺対策白書』。
- 西口直希ほか (1997) 「自殺者におけるセロトニントランスポーター及びセロトニン 2A 受容体遺伝子多型」『日本神経精神薬理学雑誌』第 17 巻 6 号, 308 頁。
- 藤野義久・溝上哲也・徳井教孝・吉村健清 (2003) 「社会心理学的要因と自殺に関する住民コホート研究」『産業衛生学雑誌』第 45 巻 (臨時増刊), 251 頁。
- 前田潔・白川治・小野久江ほか (2002) 「新しい診断・治療法開発に向けた精神疾患の分子メカニズム解明に関する研究 自殺者におけるセロトニン神経系遺伝子多型に関する研究」『厚生省精神・神経疾患研究委託費による 12 年度研究報告集』578 頁。
- 本橋豊 (2010) 「自殺の疫学——自殺対策と支える自殺統計と介入疫学」『臨床精神医学』第 39 巻 11 号, 1371-1375 頁。
- 本橋豊・渡邊直樹編著 (2005) 『自殺は予防できる——ヘルスプロモーションとしての行動計画と心の健康づくり活動』すぴか書房。
- Catalano, R. (1991) "The Health Effects of Economic Insecurity," *American Journal of Public Health*, 81: 1148-1152.
- Dominitz, J. & Manski, C. F. (1997) "Perceptions of Economic Insecurity: Evidence from the Survey of Economic Expectations," *The Public Opinion Quarterly*, 61 (2): 241-287.
- Dooley, D., Catalano, R. & Wilson, G. (1994) "Depression and Unemployment: Panel Findings from the Epidemiologic Catchment Area Study," *American Journal of Community Psychology*, 22 (6): 745-765.
- Frese, M. & Mohr, G. (1987) Prolonged Unemployment and Depression in Older Workers: A Longitudinal Study of Intervening Variables," *Social Science and Medicine*, 25 (2): 173-178.
- Jin, R. L., Shah, C. P. & Svoboda, T. J. (1995) "The Impact of Unemployment on Health: A Review of the Evidence," *Canadian Medical Association Journal*, 153 (5): 529-540.
- Mann, J. J., Apter, A., Bertolote, J., Beautrais, A., Currier, D., Haas, A., Hegeri, U., Lonnqvist, J., Malone, K., Marusic, A., Mehlum, L., Patton, G., Phillips, M., Ruts, W., Rihmer, Z., Schmidtke, A., Shaffer, D., Silverman, M., Takahashi, Y., Varnik, A., Wasserman, D., Yip, P. & Hendin, H. (2005) "Suicide Prevention Strategies: A Systematic Review," *Journal of American Medical Association*, 294 (16): 2064-2074.
- Paul, K. I. & Moser, K (2009) "Unemployment Impairs Mental Health: Meta-Analyses," *Journal of Vocational Behavior*, 74 (3): 264-282.
- Vinokur, A. D., Price, R. H. & Caplan, R. D. (1996) "Hard Times and Hurtful Partners: How Financial Strain Affects Depression and Relationship Satisfaction of Unemployed Persons and Their Spouses," *Journal of Personality and Social Psychology*, 71 (1): 166-179.
- Wasserman, D., Marcus, S., Wasserman, J. & Rujescu D. (2009) "Neurobiology and the Genetics of Suicide," in Wasserman, D. & Wasserman, C. (eds.), *Oxford Textbook of Suicidology and Suicide Prevention*, Chapter 26, Oxford University Press.

索引

◆アルファベット

AIC →赤池情報量規準
 BPR 212, 219
 DI 53
 e-Stat →政府統計の総合窓口
 PTSD →心的外傷後ストレス障害
 PYLL →損失生存可能年数
 RCT →ランダム化比較実験
 ROSCAs →回転型貯蓄信用講
 SAMHSA 219
 SPRC 213, 219

◆あ行

青色灯 →「せいしょくとう」
 赤池情報量規準 (AIC) 196
 アドバース・セレクション →逆選択
 医学的研究 6
 逸失生涯所得額 30, 214
 イデオロギー →党派性
 いのちの電話 216, 217
 いのちを守る自殺対策緊急プラン 165
 因果関係 60, 98, 109, 125
 インターリンクページ契約 35
 インフレ率 107, 108
 ウェルテル効果 19, 39, 202, 218
 韓国における — 20
 日本における — 20
 右派 (・保守) 政党 106, 117
 衛生費 141
 疫学 6
 —的研究 6
 エビデンス 3, 4, 40, 206, 215
 —に基づく対策 208
 大きな政府 106

◆か行

回帰分析 19, 77, 78, 114, 146
 回転型貯蓄信用講 (ROSCAs) 35
 介入疫学 6

外部妥当性 211
 科学的根拠 →エビデンス
 科学的根拠に基づく自殺予防総合対策推進コ
 ンソーシアム 213
 貸し渋り 53
 貸し剥し 53
 関東大震災 91
 基金 →地域自殺対策緊急強化基金
 逆選択 34, 35, 38
 行政投資 141
 —の効果 150
 キリスト教民主政党 111, 112, 117, 124,
 126, 176
 緊急雇用創出基金 176
 栗原市いのちを守る緊急総合対策 181
 栗原市自殺防止対策連絡協議会 181
 経済政策 140, 141, 142, 143, 152
 献血 91, 93
 健康日本 21 162
 公衆衛生学 6
 交通安全対策関連事業 (予算額) 168, 217
 幸福度 107
 こころの絆創膏 173, 175, 205
 —ウェブサイト 176
 —の効果 184
 常備薬 — 178
 国家レベルの自殺予防プログラム 4, 204,
 210, 216
 固定効果 60

◆さ行

財政力指数 147
 再チャレンジ支援融資制度 167
 左派 (・革新) 政党 106, 111, 112, 117, 123,
 126
 自殺死亡率 1 →自殺率
 自殺総合対策大綱 163, 164, 203, 205
 自殺対策加速化プラン 165, 168
 自殺対策関連事業費 (国の) 209, 217, 218
 自殺対策関連事業費 (道府県の) 171, 172

- 自殺対策基本法 4, 9, 17, 163, 168, 203, 205
 自殺対策強化月間 165
 自殺対策事業（名古屋市の） 173
 自殺対策推進室 164
 自殺対策の重点施策（国の） 166
 自殺統計原票 5, 10
 自殺に関する総合対策の緊急かつ効果的な推進を求める決議 163
 自殺による逸失利益 30, 32
 自殺の間接的費用 30
 自殺の実態の解明 209
 自殺の社会的要因 164
 自殺の直接的費用 30
 自殺の統計 11
 自殺防止対策を考える議員有志の会 163
 自殺報道 19
 自殺予防総合対策センター 209, 213, 216
 自殺率 1
 年齢調整済み—— 26, 179, 180
 自死遺族 16
 ——数の推計 18
 自死遺族のための分かち合いの会 169
 市場の失敗 33
 自然災害 69, 79, 99, 125
 失業 56, 57
 若年層の—— 57
 失業者の自殺率 58
 失業対策費 141
 ——の効果 150
 児童福祉費 141
 ジニ係数 45, 128, 147
 社会学的研究 5
 社会関係資本 91, 219
 社会経済変数 44, 115, 121, 127
 社会心理学的研究 5, 70, 90, 93, 95, 219
 社会的つながり 70, 90, 91, 92, 93, 94, 95, 219
 社会福祉費 141
 住民生活に光をそそぐ交付金 169
 出版バイアス 47, 63
 順序尺度ロジット・モデル 115, 129
 消費者信用団体生命保険 35, 39
 女性の就業率 52
 処置群 17, 98, 214
 人口動態統計（調査） 5, 11
 人口動態調査死亡票 11
 心的外傷後ストレス障害（PTSD） 71
 人的災害 69
 信用市場 34, 39
 信頼区間 20, 84, 117, 122, 149, 188
 ステイグマ 16, 35, 52
 生活保護 143
 ——の効果 151
 生活満足度 108, 110
 青色灯 24
 ——の効果 190
 性と生殖に関する健康・権利 →リプロダクティブ・ヘルス/ライツ
 政府統計の総合窓口（e-Stat） 11
 政府の役割 106
 生命表 25
 生命保険市場 36, 39
 生命保険の自殺免責期間 36, 37, 38, 39
 セミパラメトリック回帰 38
 戦略的債務不履行 34
 相関関係 98, 126
 操作変数 60
 操作変数法 60
 ソーシャル・キャピタル →社会関係資本
 損失生存可能年数（PYLL） 24, 25, 39, 202
 ——の推移 26
- ◆た 行
- 大綱 →自殺総合対策大綱
 対照群 16, 17, 98, 214
 多重債務相談強化キャンペーン 2010 166
 短観 53
 地域活性化交付金 →住民生活に光をそそぐ交付金
 地域自殺対策緊急強化基金 165, 168, 171, 203, 218
 ——事業 169, 170
 ——の効果 193
 小さな政府 106
 地方消費者行政活性化成果基金 166
 中小企業再生支援協議会 167
 鉄道自殺 21, 23, 39
 統計的有意性の偏り 63

党派性 9, 105, 107, 108, 109, 121, 126, 131, 203
 —の指標 111
 回答者の— 118
 革新的・左派的な— 105
 政権与党の— 106
 中道的な— 105
 保守的・右派的な— 105
 独居死 73, 77

◆な行

内生性 60, 64, 199, 215
 名古屋市こころの健康（夜間・土日）無料相談 178
 新潟中越地震 74
 日本の自殺の特徴 44, 48, 52, 201
 ノースリッジ地震 75
 のぞみローン 181, 182

◆は行

ハリケーン・カトリーナ 72
 ハローワーク 33, 62, 166
 阪神・淡路大震災 72, 73, 74, 77, 88, 91
 東日本大震災 71, 72, 73, 91, 95
 非自発的失業 33, 39, 52
 福祉政策 107, 140, 141, 142, 143, 152
 福祉政策変数 115, 121, 127
 負の外部性 16, 17, 18, 202

ポアソン回帰分析 187, 196, 198
 法テラス 167
 ホーム柵 24

◆ま行

マイクロファイナンス 34
 マクロ経済変数 115, 121, 127
 民事法律扶助制度 167
 民生費 141
 無縁社会化 219
 メタ回帰分析 47, 62
 モラルハザード 34, 35, 38

◆や行

緩やかな紐帯 90
 ユーロバロメータ 109

◆ら行

ランダム化比較実験（RCT） 98, 214, 215
 罹災者 77, 79
 リプロダクティブ・ヘルス／ライツ 26
 流動性制約 34
 レッドリバー洪水 90
 連帯保証人 34, 35, 39
 老人福祉費 141

◆わ行

ワンストップ・サービス 62

◆ 著者紹介

澤田 康幸 (さわだ・やすゆき)
東京大学大学院経済学研究科教授

上田 路子 (うえだ・みちこ)
シラキユース大学政治学部リサーチ・アシスタント・プロフェッサー

松林 哲也 (まつばやし・てつや)
ノーステキサス大学政治学部アシスタント・プロフェッサー

じざつ しやかい
自殺のない社会へ
——けいざいがく経済学・せいじがく政治学からのエビデンスもとに基づくアプローチ
*Towards Evidence-Based Suicide Prevention:
Perspectives from Economics and Political Science*

2013年6月20日 初版第1刷発行

	澤	田	康	幸
著者	上	田	路	子
	松	林	哲	也
発行者	江	草	貞	治
発行所	株式	有	斐	閣
	会社			



郵便番号 101-0051
東京都千代田区神田神保町 2-17
電話 (03) 3264-1315〔編集〕
(03) 3265-6811〔営業〕
<http://www.yuhikaku.co.jp/>

印刷・株式会社精興社／製本・大口製本印刷株式会社
© 2013, Yasuyuki Sawada, Michiko Ueda, Tetsuya Matsubayashi.
Printed in Japan

落丁・乱丁本はお取替えいたします。

★定価はカバーに表示してあります。

ISBN 978-4-641-17391-0

JCOPY 本書の無断複写(コピー)は、著作権法上での例外を除き、禁じられています。複写される場合は、そのつど事前に、(社)出版者著作権管理機構(電話03-3513-6969, FAX03-3513-6979, e-mail:info@jcopy.or.jp)の許諾を得てください。